

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	上坂田	令和3年2月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.9ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当集落の農地は、自作地を持つ個人農家と集落内の認定農業者2名、入作の認定農業者1名が借入や作業受託を行い、他には共同作業の営農組織で担っている。後継者未定の耕作面積より中心経営体の引き受け意向面積が上回っているが、個人農家には廃業または規模縮小の意向もあり、今後借り受けている認定農業者が全て農地を受け入れられるかわからない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現状のとおり、集落内の認定農業者2名と入作の認定農業者1名に中心経営体として農地を集約する。今後中心経営体が農地を引き受けできない場合は、入作を希望する認定農業者に受け入れを促し農地維持を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	酪農	3.7 ha	酪農	4 ha	上坂田
認農	B	水稻	6.4 ha	水稻	15 ha	上坂田
認農	C	水稻	5.5 ha	水稻	5.5 ha	上坂田他
計	3人		15.6 ha		24.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	下坂田	令和3年3月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.4ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当集落は、少子高齢化や集落人口の減少、後継者不足などから遊休農地の増加が懸念され、新規就農者を積極的に受け入れてきている。しかし、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(2.4ha)よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積(10.8ha)の方が多く、新たな農業の担い手確保が引き続き課題である。また、中心経営体の規模拡大阻害要因として、鳥取西部地震による水田の湿田化及び畑地の狭小規模、相当数の集落外地権者の存在等がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、認定農業者4名、認定新規就農者3名が担うほか、引き続き新規就農者の積極的な受け入れを促進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	施設園芸、水稲	3.38 ha	施設園芸、水稲	3.38 ha	下坂田
認農	B	施設園芸、水稲	3.98 ha	施設園芸、水稲	4.49 ha	下坂田
認農	C	いちご	1.57 ha	いちご	1.57 ha	下坂田
認農	D	水稲、いちご	14.8 ha	水稲、いちご	16.53 ha	下坂田、福井他
認就	E	いちご	0.33 ha	いちご	0.33 ha	下坂田
認就	F	いちご	0.42 ha	いちご	0.6 ha	下坂田
認就	G	いちご	0.5 ha	いちご	0.5 ha	下坂田
			ha		ha	
計	7人		24.98 ha		27.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	10,898		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	中島	令和3年3月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当集落は、少子高齢化や集落人口の減少、後継者不足などから遊休農地の増加が懸念され、新規就農者を積極的に受け入れてきている。しかし、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(0.4ha)より、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積(1.3ha)の方が多く、新たな農業の担い手確保が引き続き課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、認定農業者4名、認定新規就農者2名、基本構想水準到達者1名が担うほか、引き続き新規就農者の積極的な受け入れを促進する。
また、既存の集落営農組織(中島共同)を、作業受託により農地の維持管理を担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	有機野菜	0.52 ha	有機野菜	0.52 ha	中島
認農	B	有機野菜	0.73 ha	有機野菜	0.73 ha	中島
認農	C	有機野菜	0.54 ha	有機野菜	0.54 ha	中島
認就	D	有機野菜	1.05 ha	有機野菜	1.52 ha	中島
認就	E	有機野菜	0.76 ha	有機野菜	0.76 ha	中島
認就	F	有機野菜	1.01 ha	有機野菜	1.01 ha	中島
到達	G	有機野菜	0.64 ha	有機野菜	0.64 ha	中島
			ha		ha	
計	7人		5.25 ha		5.72 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	出来須	令和3年2月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けできる意向のある耕作面積がなく、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が4haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の水田利用は、共同作業を行う集落営農組織(出来須営農組合)が担い、畑利用については、認定新規就農者1経営体担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	A	いちご	0.66 ha	いちご	0.66 ha	出来須
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1人		0.66 ha		0.66 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	福井	令和3年3月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当集落は、少子高齢化や集落人口の減少、後継者不足などから遊休農地の増加が懸念され、新規就農者を積極的に受け入れてきている。しかし、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が4haある一方、今後中心経営体が農地を引き受ける意向がなく、新たな農業の担い手確保が引き続き課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、認定農業者3名、認定新規就農者1名が担うほか、新規就農者や入作を希望する認定農業者の受け入れを促進する。

また、対象地区内に居住する他業種従事者が定年退職後農業を継承するよう進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	施設野菜、果樹、水稻	2.6 ha	施設野菜、果樹、水稻	2.6 ha	福井
認農	B	いちご、水稻、柿	2.1 ha	いちご、水稻、柿	2.1 ha	福井
認農	C	施設苺、花、水稻、柿	1.4 ha	施設苺、花、水稻、柿	1.4 ha	福井
認就	D	いちご	0.57 ha	いちご	0.57 ha	福井
			ha		ha	
計	4人		6.67 ha		6.67 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	永田	令和3年3月20日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・現在、70才以上で後継者不在の農業者の耕作面積が7haある一方で、70才未満の耕作者のほとんどが兼業農家であり、10年後の70才以上の耕作面積は9haとなる。また、そのほとんどの農業者で後継者が不在である。 ・中心経営体の引き受け意向は6haあるものの、認定農業者は生産効率を上げるための団地化や農地の区画整理が課題。また、認定新規就農者は施設園芸作物を経営の中心としており、現行以上の農地集積は困難な状況。 ・集落人口の減少に歯止めをかけ、集落の活性化を促すためには、新たな農地の受け手を確保する必要がある。 ・鳥獣被害対策は行っているものの、年々被害面積が増えてきており、対策に要する時間、経費が増しており、営農意欲の減退に繋がる懸念がある。 ・大雨等による農地法面、水路等の損壊を、未然に防ぐための対策が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者、認定農業法人が引き続き担うほか、中心経営体になりうる担い手(集落営農組織を含む)の育成または他地域からの新規就農者の受入れるなど、新たな中心経営体による農地の集約を進めて行く。</p>
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻、そば	8.2 ha	水稻、そば	13 ha	永田集落、比田地区内外
認就	B	施設園芸 (菌床椎茸)、水稻	0.2 ha	施設園芸 (菌床椎茸)、水稻	0.2 ha	永田集落、比田地区外
認農法	C	水稻、麦、そば	0.7 ha	水稻、麦、そば	1.9 ha	比田地区
計	3人		9.1 ha		15.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

① 農地の貸付け等の意向 一般のアンケートにおいて、貸付け等の意向が確認された農地は、16筆、28,749㎡。 今後も機会を捉えて、各戸の農地貸し付け等の意向を把握する。
② 集落における農地集積の取組方針 中心経営体への農地集積は、生産性向上、効率化を図る観点から、団地化できるよう取り組む。 また、新規就農者の確保にあつては、農地の受け手となり集積が可能な者を確保する。 加えて、農地集積可能な集落営農組織の運営を検討する。
③ 農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し借りは、農地中間管理機構を通して実施することを基本に、農地の出し手と受け手の状況に応じた利用権の設定方法を選択する。 また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えは機構を通じて貸付けができるよう進めていく。
④ 鳥獣被害防止対策の取組方針 集落における鳥獣被害防止柵の設置状況をマップ化し、点検・整備に役立てるとともに、引き続き鳥獣被害防止柵の点検・整備を地域ぐるみで取り組む。
⑤ 災害対策への取組方針 水害等の被害防止のため、農地、畦畔、水路、農道の定期的な点検活動に加え、大雨、台風後の臨時点検を集落ぐるみで実施するとともに、災害の未然防止のため、農地、畦畔、水路、農道等必要な整備に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	28,749		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安来市	伯太地区(矢原奥、熊谷)	令和2年3月16日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.6 ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が約5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、中心経営体のうち農地引受意向のない4名の農業者については、引き続き地域の農地の維持を継続して図っていく。 また、今後地域内で新たな営農組織を設立し、この経営体が農地の受け手となっていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	2 ha	水稲	2 ha	矢原奥(久根)
	B	水稲	3.3 ha	水稲	5 ha	熊谷(永江)
	C	水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha	熊谷(共和)
認農	D	水稲、肉用牛	8.2 ha	水稲、肉用牛	8.2 ha	矢原奥(矢原)
	E	水稲	6.2 ha	水稲	6.2 ha	矢原奥(矢原)
	F	水稲	3.5 ha	水稲	4 ha	熊谷(仲村)
	G	水稲	0.9 ha	水稲	2 ha	熊谷(仲村)
	H	水稲、肉用牛	2.5 ha	水稲、肉用牛	2.5 ha	矢原奥(矢原上)
	I	水稲	1.7 ha	水稲	3 ha	矢原奥(矢原上)
			ha		ha	
			ha		ha	
計	人		29.5 ha		34.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。